

島根で職人を目指す あなたを応援します！

島根県では、島根の職人技の後継者確保・
育成を目指して、若年未就業者、県外からの
UIターン希望者等が島根の伝統的生活様式
や在来工法による建築物などを支える事業所
等で就労体験する経費を支援しています。

就労体験助成金：12万円/月

ただし、以下の場合は、助成金額が異なります。

- 県内に移住している親または祖父母等と同居し就労体験する場合は、**6万円/月**
- 子育て世帯の場合は、**3万円/月を加算**

●対象者

- ・下欄に掲げる職種及びその他知事が必要と認める職種に係る3ヶ月以上の就労体験を希望し、県内での就業を目指す方。
- ・島根県内に在住する者又は県外からのU I ターン者で体験開始時に概ね45歳未満の者。（学生除く）

●体験期間

- ・通算3ヶ月以上1年以内
- ただし、体験期間が終了する時点において、体験者及び受入事業所双方の合意がある場合は、通算2年以内まで継続可能。

体験職種

大工（宮大工、在来工法）、左官、瓦葺工、建築板金工、造園工、日本料理人、建具職人、表具職人、和裁職人、畳工、etc

※チラシの写真は、和裁職人体験中の風景です。

～出雲市で島根県卓越技能者：武田 トシ子氏のもとで体験中～



●応募・問合せ先

松江市西嫁島1丁目4番5号S Pビル2F 島根県技能士会連合会

Tel:0852-23-1707 Fax:0852-22-3404

E-mail : s-giren@noukai-shimane.or.jp

体験者募集中 受入先事業所等の概要

(令和3年6月1日現在)

【体験職種】造園工



個人宅、公共施設の樹木を手入れし、美しい景観を作るだけではなく、施工段階から携われる仕事です。

造園技能士は高い技術力と高度な知識を持つ職人として認められています。

有限会社 井谷賀造園 島根県松江市上乃木1丁目2番25号

体験期間 8か月（随時受付、開始日は月初から）



【体験職種】大工（在来工法）

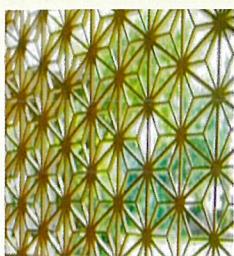
社寺仏閣、古民家再生、重要文化財の修復、在来工法による木造住宅等の新築及び修繕を行います。

木の持つ特徴や癖を活かした建築が特徴です。

有限会社 森下コンストラクター

島根県大田市祖式町1068番地1

体験期間 5か月（随時受付、開始日は月初から）



【体験職種】建具（組子細工）

建具（組子細工）は江戸時代から続く伝統技法で、釘などを使わずに手作業による緻密な文様を作り出す技法です。

日本古来の技法で華やぎと落ち着きのある空間を創り出します。

舟木木工所 島根県雲南市加茂町三代525

体験期間 6か月（随時受付、開始日は月初から）



【体験職種】建築板金

神社仏閣などこの地域にある歴史的建造物の屋根などに使われる金属板の修理保存工事を始め、一般住宅、倉庫などの屋根・壁・雨どいの板金工事を行います。

有限会社 後藤板金 島根県松江市寺町103-2

体験期間 3ヶ月（随時受付、開始日は月初から）



【体験職種】和裁

和裁とは和服裁縫の略であり、裁縫技術が凝縮された伝統技術として、思い出の着物の仕立て、直しなどを手縫い作業により行います。

武田和裁教室 島根県出雲市芦渡町354

体験期間 6ヶ月（随時受付、開始日は月初から）

●受入先事業者も募集しています。技能の後継者育成に協力をお願いします

- ・受入先助成金：3万円／月
- ・従業員数20人以下の事業所又は個人事業主で、島根県内各技能士会会員事業者であることが要件です。

受入先事業所等の詳細、最新情報は島根県雇用政策課ホームページをご覧いただくか、島根県技能士会連合会にお問い合わせください。